

広報

ひこね

2017

11/15

舟橋聖一文学賞、舟橋聖一顕彰文学賞 授賞式を開催します

舟橋聖一文学賞

10年前の国宝・彦根城築城400年祭の開催を機に、彦根市の発展を図るために創設した賞です。

文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名誉市民である舟橋聖一の文学の世界に通ずる優れた文芸作品に対し、「舟橋聖一文学賞」を贈ります。



対象作品 小説

基準日など 毎年6月1日を基準日として、概ね同日より前の1年以内に刊行された単行本であること

舟橋聖一顕彰文学賞

▶文学奨励賞

小・中学生、高校生の読書創作活動を振興する

ため、作文、紀行文、随想、創作の作品を公募し、「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を贈ります。

▶青年文学賞

全国の青年を対象に、小説や随筆、戯曲、評論の分野で、広く作品を公募し、文学の登竜門として、「舟橋聖一顕彰青年文学賞」を贈ります。

<授賞式>

日時 12月2日(土) 14:00～16:30

場所 彦根ビューホテル(松原町)レイクビューホール

内容 第32回舟橋聖一顕彰文学奨励賞、第29回舟橋聖一顕彰青年文学賞、第11回舟橋聖一文学賞各賞授与、講評(各選考委員)、舟橋聖一文学賞受賞者(作家)ミニトーク など

問い合わせ先 市立図書館内 舟橋聖一記念文庫(〒522-0001 尾末町8-1)
☎ 22-0649、FAX26-0300

図書館イベント

〈図書館リサイクル市〉

市立図書館で不要になった古い本や雑誌を無料で配布します。

日時 11月25日(土) 午前

10時～正午、午後1時

～同3時

※正午までは1人5点までの配布です。(先着順)

場所 市立図書館(尾末町)

持ち物 本を持って帰るための袋など



〈図書館所蔵資料講演会〉

古写真でふりかえる彦根の歴史と人物

市立図書館が所蔵する古写真を見ながら、彦根の歴史と人物を振り返ります(講師 歴史民俗資料室長 井伊岳夫)。

日時 12月10日(日) 午後2時～同3時

30分

場所 市立図書館(尾末町)

定員 50人(先着順)

費用 無料

申込期間 11月15日(水) 午前10時～12月8日(金) ※電話か窓口で申し込んでください。

お問い合わせ先 市立図書館 ☎ 22・0649番、FAX 26・0300番

マイナンバーカード交付 休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、次の日程で休日開庁を行います。

▼開庁日 11月19日(日) 午前9時30分～午後1時(受付午前9時30分～午後0時30分)
 問い合わせ先 両市民課 ☎30・6111番、FAX22・1398番



集団健診の振替実施

10月23日(月)に旭森地区公民館で予定していた集団健診(国民健康保険特定健診・健康診査・肝炎ウイルス検診・胸部レントゲン検査)が台風21号の影響で中止になりましたので、次のとおり臨時で実施します。
実施日 11月20日(月)(受付 午前9時30分～同11時)
場所 旭森地区公民館(正法寺町)

問い合わせ先 両保険年金課

☎30・6112番、FAX22・1398番

コンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。
 ▼11月25日(土)、同26日(日) いずれも午前6時30分～午後11時

問い合わせ先 両市民課 ☎30・6111番、FAX22・1398番

除雪作業にご協力ください

市では、積雪で交通に影響が出ないよう、12月1日から来年の3月20日までの積雪時(深夜～早朝)に、幹線道路を中心として凍結防止の作業や除雪作業を行います。
 作業の妨げとなる路上駐車などは行わないよう、ご協力をお願いします。降雪状況によっては、道路を通行止めにして作業を行う場合もありますのでご注意ください。
 市の除雪作業だけでは、全ての路線を短時間に除雪する

ことはできません。地域やPTAによる冬季積雪時の機械除雪作業の補助を拡大しましたので、幹線道路以外の生活道路や通学路・歩道などは補助制度の活用をご検討ください。ご協力をお願いします。
 ※詳しくは、広報ひこね11月1日号をご覧ください。
 問い合わせ先 両道路河川課 ☎30・6122番、FAX24・5211番



ご利用ください 彦根市小規模企業者小口簡易資金貸付制度

小規模企業者小口簡易資金貸付制度とは、小規模企業者の皆さんに、経営の安定を図るための資金を、原則、無担保・無保証人で融資する制度です。
貸付限度額 1企業3口、同じ年度内の借入申込み

は3回を限度とし、1、250万円以内です。ただし、既存の保証協会の保証付融資残高との合計は、250万円を限度としません。

返済期間
 ▼運転資金 5年以内(うち据置6か月以内)
 ▼設備資金 7年以内(うち据置6か月以内)

金融機関 市内の滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西アーバン銀行の各支店
担保・保証人 無担保・無保証人(信用保証協会保証付)です。ただし、法人の場合はその代表者が保証人となります。

資格条件 ①～⑥をすべて満たす人が対象です。
 ①市内に1年以上居住(法人の場合は、1年以上の所在実績)し、県内で1年以上継続して同一事業を営んでいること(事業所得に係る税の申告をしていることが必要)。
 ②常時雇用する従業員の数が20人(商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人)以下の事業をしている人。
 ③市税を完納している人。
 ④小規模企業者小口簡易資金を再度利用する人は、次の

要件を満たしていること。
 ▼この資金の借入残高のある人が重ねて借入れを申し込む場合は、元利返済を直近1年以上延滞なく行っていること。
 ▼前回借り入れたこの資金を県制度融資のセーフティネット資金(借換枠)または旧経営安定借換資金により借り換えた場合は、融資実行日より1年間を経過していること。
 ⑤金融機関から取引停止処分を受けていないこと。
 ⑥滋賀県信用保証協会を利用できる資格を有すること。

手続き方法 応接により、制度の説明などを行います。彦根商工会議所(中央町3-8 ☎22・4551番)または稲枝商工会(稲部町607-1 ☎43・2201番)にご相談ください。
留意事項 申込み手続き後に、彦根市中小企業金融審査会で貸付の可否を審査して、その結果を申込者と信用保証協会に通知します。なお、貸し付けの実行には、別途、信用保証協会の審査があります。
問い合わせ先 両地域経済振興課 ☎30・6119番、FAX24・9676番

宝くじの助成金を地域コミュニティ活動に生かしています

自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。平成29年度にこの制度を活用して実施された自治会への助成事業を紹介します。

▼**一般コミュニティ助成事業**
 ▲**祭り道具(大太鼓)の修繕**
大堀町自治会

大堀町自治会では、破損していた大太鼓の両面を張替えました。祭りに欠かせない大太鼓が修繕されたことで、更に盛大な祭りとなり、地域のつながりがより強まることが見込まれます。

問い合わせ先 両まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番



▶大太鼓の修繕

認知症という病気を持つ人を見守る地域を目指して

行方不明者は1万人超え

認知症の症状が原因で、自分のことや周囲で起こっていることが正しく把握できなくなると、道に迷ったりすることがあります。

認知症(疑い含む)による行方不明者は、全国で15,432人(平成28年中の行方不明者の状況・警察庁)です。市では、認知症で行方不明になった人を早期に見つける取り組みとして、次のことを行っています。

【メール配信システム】

行方不明者の情報を、登録者のスマートフォン・携帯電話にメールで送信し、広く情報を求めるサービスです。システムに登録していただき見守りにご協力ください。

▶登録の方法

- ①彦根市(touroku@hikone-city.jp)に空メールする。
- ②スマートフォン・携帯電話にURL入りメールが届く。
- ③配信を希望する情報の中から「行方不明高齢者等の検索者情報」を選ぶ。

▶登録した場合、どんなことをするの？

登録後は、行方不明者が発生した場合、スマートフォン・携帯電話に情報が届きます。情報を受けた人は、買い物などの日常生活の中で行方不明者を気かけたり、本人を見かけた場合は、発見時連絡先に連絡したりします。

具体的な検索活動を依頼するものではなく、可能な範囲での協力、情報提供をお願いしています。

【事前登録と早期発見ステッカー】

家族は、行方不明になるおそれのある人の情報を事前に登録することで、万一の場合にスムーズに情報を配信することができます。また、事前登録申込者(希望者)に登録番号入りのステッカーを配布しています。本人の靴のかかと部分に貼っておくことで、発見につながる可能性があります。



▲靴用反射シール(実物大)(縦1.5cm×横4cm)



▲反射シール貼り付け例

行方不明高齢者を見守る地域に…

家族は、事前に近隣の人に事情を説明し、本人を見かけたら声をかけてもらい、連絡をしてもらうなどの関係を築いておくことで早期発見につながる可能性があります。

不自然な身なり(パジャマ・裸足など)、夜間の一人歩きなど…地域でもこのような人を見かけたら、相手の視野に入ってから、ゆっくり声をかけてみてください。あなたの見守りや声かけが、その人の命を救うことにつながります。

問い合わせ先 両医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870

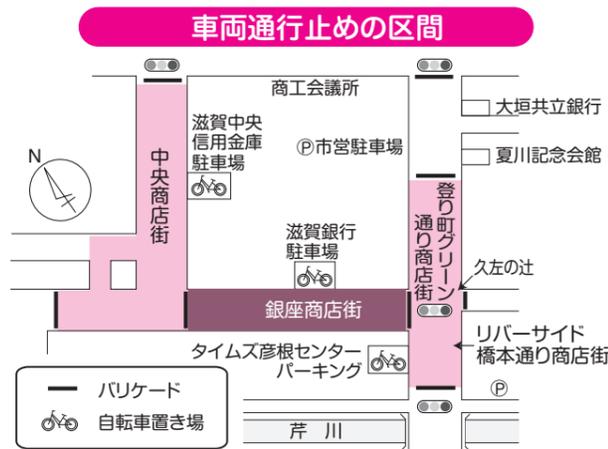


えびす講

11月18日(土)、同19日(日)

車両通行止めの時間

- ▶銀座商店街 10:30~18:00 (18日)
 - ▶銀座商店街 10:30~19:30 (19日)
 - 上のいずれも(右図の )
 - ▶登り町グリーン通り商店街、リバーサイド橋本通り商店街、中央商店街 10:30~17:00 (18日、19日) (右図の )
- ※できるだけ公共交通機関をご利用ください。
 ※商工会議所駐車場は利用できません。
 ※えびす講期間中、路線バスは、始発から最終便まで夢京橋キャスルロードを經由して運行されます。



問い合わせ先
 彦根商店街連盟事務局 ☎22-7303、
 えびす講本部 ☎22-0466、
 湖国バス(株)彦根営業所 ☎25-2501



売払物件

物件所在地	小泉町字藤ノ木256番1
地目	宅地
面積	325.13㎡ (実測 325.13㎡)
予定価格 (最低売却価格)	794万円
入札会場	☒ 契約監理室 (本庁舎別館2階)



一般競争入札で市有地を売却します
 一般競争入札で市有地の購入者を募集します。所定の申込書に必要事項を書いて、☒公有財産管理課にお持ちください。(簡易書留で郵送も可能です。)

売払物件 左表のとおり
申込書などの配布、受付期間 11月15日(水)~同30日(木)(必着)
 ※持参の場合は午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

配布場所 ☒ 公有財産管理課 (彦根駅西口仮庁舎4階) (大東町)、支所・各出張所 ※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

入札日時・場所 12月15日(金) 午後2時 ☒ 契約監理室 (本庁舎別館2階) (元町)

一般競争入札とは あらかじめ公表された最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた個人または法人に売却する方法です。一定条件を満たせば、どなたでも参加できます。

申込・問い合わせ先 ☒ 公有財産管理課 (〒522-0007 大東町2-28 彦根駅西口仮庁舎4階) ☎30-6114番、FAX30-6147番

開催します
「消費税軽減税率制度説明会」
 平成31年10月1日から、酒類・外食を除く飲食料品および週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)を

傍聴できます
第3回彦根市障害者福祉推進会議・専門委員会
日時
 ① 発達支援専門委員会 11月21日(火) 午後1時30分~同3時30分
 ② 推進会議・専門委員会合同会議 11月27日(月) 午後1時30分~同3時30分

場 彦根市障害者福祉センター (平田町) 多目的室
 ※事前申込は不要です。直接会場にお越しください。
 ※手話通訳などが必要な場合は、11月17日(金)までに障害者福祉課に申し出てくださいます。

場 彦根商工会議所会館 (中央町) 4階
問い合わせ先 彦根税務署 個人課税(第二)部門 ☎22-7640番 ※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

インターネットで年金の加入記録が確認できます
 「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。利用するには、ユーザーID(アイディ)が必要です。利用の申し込みは日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>) からできます。

介護予防の取り組みにかかる費用を助成します
 高齢者がスポーツ施設や講座を利用する場合に、その費用の一部を助成します。
対象者 市内在住で65歳以上の介護保険被保険者(介護保険料の滞納がない人)
助成額 施設利用料・講座受講料の2分の1の額(助成限度額は年度あたり1人3千円)
 ※利用する年度内に申請してください。

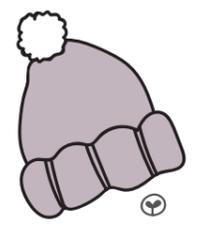
対象に、消費税の軽減税率制度が実施されます。
 軽減税率制度は、飲食料品などの軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係のある制度です。
日時 12月7日(木) 午後3時~

場 彦根市障害者福祉センター (平田町) 多目的室
日時 12月7日(木) 午後3時~

滋賀県犯罪被害者総合窓口
 犯罪にあった人やその家族の皆さんへ。困っていること、不安なことがあれば一人で悩まずに何でも相談してください。個人の秘密は厳守します。
NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター
 ☎077-565-8103番 (月~金曜日 午前10時~午後4時※祝日を除く)

11月25日(土)~12月1日(金) 犯罪被害者週間
 犯罪被害者やその家族、遺族の方々が少しでも平穏な暮らしを取り戻せるよう、私たち一人ひとりの理解と配慮が大切です。
問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎0570-058055番または03-6700-1144番 (IP電話・PHS専用電話)、彦根年金事務所 国民年金課 ☎23-1114番、FAX23-9038番

フィットウィル彦根(開出今町)
 ▼ エル・スポーツ彦根(長曾根南町)
申請方法 ☒ 医療福祉推進課 または対象施設にある申請書に記入し、押印の上、必要書類(介護保険被保険者証、利用料などの領収書)を添えて提出してください。
提出・問い合わせ先 ☒ 医療福祉推進課(くすのきセンター内) (八坂町) ☎24-0828番、FAX24-5870番



環境美化の日 清掃活動にご参加ください

県では、環境保全の意識の高揚を目的として、12月1日を「環境美化の日」と定めています。この「環境美化の日」にあわせて、県内各地で清掃活動が行われます。彦根市では次の日程で開催します。

日時 11月25日(土) 8:30(開会式)~11:00 (小雨決行。雨天中止の場合は、当日午前7時に決定します。開会式終了後に、清掃活動を行います。)

受付場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町) 西側の駐車場

清掃場所 犬上川左岸の千鳥橋(国道8号)~犬上川橋(湖岸道路)、犬上川右岸の春日大橋~犬上川橋

持ち物 活動に適した服装、タオル、飲み物、雨具、軍手。回収袋などは主催者が準備します。

その他 参加者はボランティア保険に加入します。事前申込は不要です。直接受付場所にお越しください。

問い合わせ先 ☒ 清掃センター ☎22-2734、FAX24-7787

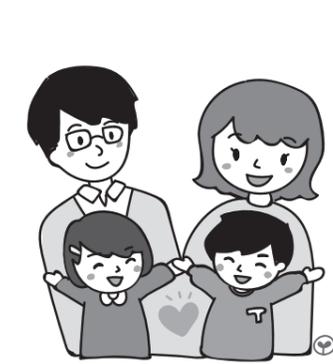
***** 市職員を募集します *****

試験区分	人員	職務内容	受験資格・その他	試験日	受付期間・試験日など
管理栄養士	1人	栄養指導および関連する行政事務	次の要件をいずれも満たす人 (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2) 管理栄養士の資格を有する人(平成30年3月31日までに取得見込みの人を含む)	12月10日(日)	受付期間 11月14日(火)～同28日(火) (土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は11月28日(火)消印有効 受験申込書などの配布場所、受験の申し込み、問い合わせ先 園人事課 ☎30-6106、FAX22-1398

試験区分	人員	受験資格・その他	試験日	受付期間・試験日など
薬剤師	1人	次の要件をいずれも満たす人 (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2) 薬剤師の免許を有する人(取得見込みを含む)	12月16日(土)	受付期間 11月15日(火)～12月8日(金)(土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は12月8日(金)消印有効 受験申込書などの配布場所、受験の申し込み、問い合わせ先 市立病院事務局職員課(市立病院3階) ☎22-6050(内線3516)、FAX26-0754、 ✉syokuinka@municipal-hp.hikone.shiga.jp

「昔話ナイト」参加者
 <内容> ミシガン州立大学連合日本センターの英語教官や留学生と、日米の伝統的な昔話を紹介し合っ、気楽に楽しく交流します。
 <日時> 12月6日(火) 午後7時～同8時30分 <場所> ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)ロビー <対象> 市内在住・在学・在勤の人(高校生以下は保護者同伴) <定員> 30人(先着順) <費用> 無料 <申込期限> 12月1日(金) <申込・問い合わせ先> ミシガン

「おやぢどろんどろん」
 <内容> 親子で身体を動かし、楽しいひと時を過ごしましょう。
 <日時> 12月1日(金) 午前10時～同11時(受付 午前9時45分) <場所> 福祉センター(平田町)別館2階 <対象> 1歳以上の幼児と保護者 <定員> 30組(先着順) <費用> 200円(保険代を含む)(家族3人目から、1人あたり50円追加) <託児> 子ども1人200円(彦根市ファミリーサポートセンターの会員は無料) <申込期限> 11月27日(月) <申込・問い合わせ先> 彦根市ファミリーサポートセンター ☎・FAX 24・3920番 ※電話が、FAXで申し込んでください。



「冬、よひあそび」元氣な年
 <内容> 手遊びをしたり、クリスマスツリーを作ったりします。
 <日時> 12月9日(土) 午前9時30分～同11時30分 <場所> 中地区公民館(大藪町) <対象> 3～5歳の子どものとその保護者(3歳未満の同伴可) <定員> 50組(先着順) <費用> 100円 <申込期限> 12月1日(金) <申込・問い合わせ先> 各小学校区の主任児童委員 ※連絡先は団社会福祉課(☎23・9590番)にお問い合わせください。

州立大学連合日本センター ☎26・3400番、FAX 24・9956番、✉michigan@jcmu.net ホームページ http://www.jcmu.net ※ロードし、FAX、Eメールまたは直接窓口で申し込んでください(同時に3人まで可)。

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和推進会議」を設置し、職場や地域での実践などに取り組んでいます。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは

誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

この取り組みをきっかけに、職場でのワーク・ライフ・バランスの理解と実践を一歩先へ進めていきましょう。
問い合わせ先 園商工観光労働部女性活躍推進課 ☎077-5268-3772番

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働けるように、国が管理・

運営している保険制度です。

労働者(パート、アルバイトを含む)を雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、労働保険に加入することとなっています(農林水産の一部の事業は除く)。労働保険に未加入の事業者は、労働基準監督署または公共職業安定所で手続きをしてください。
問い合わせ先 滋賀労働局 ☎077-5267-6520番、彦根労働基準監督署 ☎22-0654番、彦根公共職業安定所 ☎22-25000番

有期労働契約で働く皆さんへ 来月4月から無期転換ルールが適用されます

無期転換ルールとは、有期労働契約が更新されて通年5年を超えたとき、労働者の申し込みにより期間の定めがない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。
対象 平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約の人(パートタイマー、アルバイト、契約・派遣社員など)
問い合わせ先 滋賀労働局雇用環境・均等室 ☎077-522-6648番、FAX 077-527-3277番

バミの減量と資源化トピックス 小型家電を無料で回収しています

粗大ごみとして回収していた小型家電は、原材料に有用な金属が多く含まれていることから、市では小型家電リサイクル法に基づき、平成26年4月から分別回収を開始しています。
 小型家電とは、最も長い一辺の長さが1メートル未満の、電源コンセントにつなぐ家庭用電化製品のことをいいます。

小型家電の主な例

- ファンヒーター、扇風機、炊飯器、ドライヤー、アイロン、ミシン、電子レンジ、オーブントースター、ホットプレート、電気ポット、電気ヒげそり、電話、デジタルカメラ(※)、ビデオカメラ(※)、携帯電話(※)、ビデオデッキ、プリンター、ゲーム機 など
- ※1 データは削除してください。
- ※2 携帯電話は、販売店

に返却することをお勧めします。

清掃センターに直接持ち込む場合

粗大ごみは有料となりますが、小型家電は無料で回収しています。

戸別収集の場合

小型家電のみ回収を依頼する場合は、有料となりますが、粗大ごみと一緒に小型家電の回収を依頼する場合は、小型家電分は無料となります(1回の収集につき、最大5点まで)。



い場合などは、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所まで持ち込んでください。
 最寄りの指定引取場所は、高島運輸株式会社彦根営業所(天上郡多賀町中川原454番地2 ☎0749-21-3540番)です。
 分別回収が進むことで、有用な金属の回収が進み、最終処分量の削減にもつながります。
小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

問い合わせ先 園生活環境課 ☎30-6116番、FAX 27-0395番



みずほ寄席vol.24 新春落語まつり

日時 平成30年1月14日(日)
14:00~
場所 みずほ文化センター(田原町)ホール

新春のひとときを大いに笑って、
一年の福を呼び込みましょう。

入場料 前売1,000円、当日1,200円(全席指定)

定員 403人(先着順)

販売所 みずほ文化センター、アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザ ほか

問い合わせ先 みずほ文化センター
☎43-8111、FAX43-8112



笑福亭晃瓶



笑福亭恭瓶



笑福亭瓶吾



笑福亭鉄瓶

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター☎27-5200(9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

平成30年1月13日(土) 14:00 グランドホール ひこね市民大学特別講座 さかなクンのギョギョツとびっくり お魚教室 in ひこね

さかなクン(東京海洋大学名誉博士)がひこねへやってくる!
お魚クイズやギョギョツとおどろくお話がいっぱい。
みんなで楽しくお魚について学ぼう!



©2018 ANAN AND Tm

※本講座と1月14日開催の「ひこね市民大学特別講座
金谷俊一郎 講演会」の両チケット購入者に200円を
キャッシュバックします。詳しくはひこね市文化プラザ
ホームページをご覧ください。

【11月18日(土) 9:00 予約開始】
指定 一般:1,500円、中学生以下:800円

【11月4日(土) 9:00 予約開始】
友の会:1,300円、友の会中学生以下:700円
※2歳以下は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。
※中学生以下のチケットは、ひこね市文化プラザチケットセン
ター窓口のみの取り扱いです。身分証明書などの提示が必要。

【公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話・インターネットのみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

11月の休館日 20日(月)、27日(月)

◎託児は、子ども(0~2歳)1人1,000円です。12月28日(木)までに
お申し込みください。
◎表記のチケット価格は、全て税込価格です。

子どもセンターからのお知らせ

赤ちゃんサロン

内容 子育てに関する情報交換や、保護者同
士が出会う場です。

日時 12月5日(火) 10:00~11:30
(受付 9:45~10:00)

対象 2~6か月児と保護者

持ち物 バスタオル

子育て講座

食のあれこれ~安全性について~

内容 「食の安全性」や「食べることの大切さ」を管
理栄養士から学びます。お子さんや家族の食生活に
ついて一緒に考えてみませんか。

日時 12月8日(金) 10:00~11:30

対象 平成23年4月2日~同29年7月31日生
まれの子どもと保護者

定員 20人(先着順)

費用 200円

持ち物 筆記用具

申込期間 11月18日(土)~12月
1日(金)

※託児は申込時にご相談ください。



申し込みや詳しい内容などは、子どもセンターまでお
問い合わせください。

<申込・問い合わせ先>

子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646

子ども教室

光るツリーでクリスマスを演出しよう!

内容 ペットボトルとLEDライトを使っ
て、クリスマス飾りを作り、自分流のク
リスマスを楽しもう!

日時 12月17日(日) 13:30~15:00

対象 小・中学生

定員 10人(先着順)

費用 200円

申込期間 11月25日(土)~12月13日(木)

ハンドベルを演奏しよう

〈内容〉ハンドベルの鳴らし方を学
んで、クリスマスの曲を演奏しま
す。 〈日時〉12月9日(土) 午後1
時30分~同3時 〈場所〉 困ふれあ
いの館(八坂町) 〈対象〉 市内の小
生と保護者 〈費用〉 無料 〈定員〉
30人(先着順) 〈申込期間〉11月16日
(木)~12月1日(金) 〈申込・問
い合わせ先〉 困ふれあいの館☎25・4452
番 ※電話か、直接窓口で申し込
んでください。



集まれ! 荒神っ子クラブ

〈内容〉小学生(上学年の人)を対象
に、自然体験活動を行います。ク
リスマス飾りを作ったり、野外炊事な
どで、楽しい一日を過ごしましょ
う。 〈日時〉12月17日(日) 午前10
時~午後3時 〈場所〉 荒神山自然
の家(日夏町) 〈対象〉 小学4~6年
生 〈定員〉 20人程度(先着順) 〈費
用〉 千円(野外クッキング材料費、工
材料費) 〈申込期間〉11月17日(金)~
同30日(木)(同20日(月)と27日(月)は休所)
〈申込・問い合わせ先〉 困荒神山自然
の家☎28・1871番、FAX28・1
872番 ※電話かFAXで申し込
んでください。参加者には詳しい案
内を郵送します。応募人数が10人
に満たない場合は開催しません。

「赤ちゃんの駅」を 設置しています

乳幼児のいる家庭の子育てを応
援するため、外出中に気軽に立ち
寄り、授乳やおむつ交換ができる
施設「赤ちゃんの駅」を設置して
います。

新たに「赤ちゃんの駅」に登
録できる施設や店舗
を募集しています。

登録施設など、詳
しくは彦根市ホーム
ページをご覧ください
か、お問い合わせ
ください。



▲このシンボル
マークが目印
です

問い合わせ先 困子ども・若者課
☎49-2251、FAX26-1768



消費生活センターつうしん

第103回



携帯電話・スマートフォンは私たちの日常生活に欠かせないものですが、契約直後に「契約を解約したい」という相談が多く寄せられています。

＜主な相談内容＞

- ▼契約したばかりなのに不具合が発生する
- ▼通信費が安くなると聞いたのにオプションサービスが付いて前より高くなった
- ▼乗り換えたのに以前より通信速度が遅い
- ▼サービスだと言われて渡されたタブレットの代金を後から請求された
- ▼解約手数料が高い など

彦根市消費生活センター ☎ 30-6144

(平日) 9:00 ~ 12:00
13:00 ~ 16:15

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

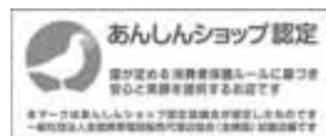
消費者ホットライン
局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります。

携帯電話の契約は、クーリング・オフはできません。時間の余裕を持って契約するようにしましょう。

大手携帯電話会社などは、「確認措置」の対象になつてしまふ。「確認措置」とは、消費者の申出により、事業者の説明義務や書面交

付義務が守られていない場合は、事業者の定めた期間内なら端末を含めて契約を解除できることです(契約書面の受領日を初日として8日以上)。違約金は不要です。信頼できる店舗で契約をするようにしてください。※平成29年1月からあんしんショップ認定協議会が認定した「あんしんショップ認定」のある店舗なども参考にしてください。



＜契約の際に注意ポイント＞

- ①以前の契約内容と比較する
- ②乗り換えの契約は、工事費・手数料・現在利用している契約の解約手数料・携帯端末の残金などの費用を確認する
- ③店頭で特典などを強調されても慎重に考える

付義務が守られていない場合は、事業者の定めた期間内なら端末を含めて契約を解除できることです(契約書面の受領日を初日として8日以上)。違約金は不要です。信頼できる店舗で契約をするようにしてください。※平成29年1月からあんしんショップ認定協議会が認定した「あんしんショップ認定」のある店舗なども参考にしてください。

携帯電話・スマートフォンの契約トラブルが急増しています。契約の内容をしっかりと確認しましょう。

市立病院 糖尿病教室(後期)

糖尿病を患う人は全国で推定 1,000 万人で、さらに、将来糖尿病になる可能性のある「予備群」を含めると、2,000 万人といわれています。

糖尿病について理解を深め、治療効果や予防意識を高めましょう。

無料で受けられる血糖値測定コーナーもあります。

日時 12月8日(金) 13:30~16:30

場所 市立病院(八坂町)3階 講堂

講師 糖尿病代謝内科医師、臨床検査技師、理学療法士、管理栄養士

費用 無料

定員 50人(先着順)

問い合わせ先 市立病院外来1ブロック ☎ 22-6050(内線1302)(月~金曜日13:00~17:00)

※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

議場コンサート

南地区公民館で活動されている「ハーモニカ『ご・スマイル』」の皆さんに、ハーモニカ演奏をしていただきます。一緒に楽しみましょう。

日時 12月4日(月) 13:00~13:30

場所 本庁舎(元町)5階 本会議場

※本庁舎は耐震化工事中ですが、北側入口から入れます。

定員 75人(先着順)

※申し込みは不要です。

問い合わせ先

議会議務局 ☎ 30-6130, FAX22-0906



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
おひざでだっこのおはなし会〜拡大版〜	11月19日(日) 11:00~12:00		手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ・紙芝居など彦根の図書館を考える会
絵本を楽しむつどい	12月2日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなどテーマに沿って本を紹介しつづ。ひこね児童図書研究グループ
クリスマスのおひざでだっこのおはなし会	12月9日(土) 14:00~15:30	市立図書館(尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	クリスマスにちなんだおはなしと工作をします。対象:4歳以上の子どもと保護者、定員:20組(先着順)申込方法:図書館の窓口か電話で申し込んでください。申込開始日時:11月17日(金)10:00~持ち物:はさみ・のり・色ペンひこね児童図書研究グループ・市立図書館
むかしばなしを聞くつどい	12月16日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。彦根おはなしを語る会
おひざでだっこのおはなし会	12月20日(水) 11:00~		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び彦根の図書館を考える会
ハーモニー&メロディークリスマスコンサート〜第15回障がい児・者ととも集う音楽会〜	11月25日(土) 12:00~(開場 11:30~)	滋賀県立大学交流センター(八坂町)	滋賀県立大学の学生による演奏・ダンス、すっからかんの風船ショー、ゆるキャラとおどろろ、共同作業所等による展示・即売などNPO法人障害者の就労と余暇を考える会メロディーFAX45-1929、✉melody_kotou@yahoo.co.jp
野鳥の観察	12月2日(土) 9:00~12:00	集合場所:野鳥の森駐車場(犬上郡多賀町)	野鳥を楽しく観察しましょう。※天候により中止する場合があります。持ち物:筆記用具・雨具 費用:100円彦根自然観察の会(渡邊さん)☎28-3867
彦根市の地域医療を守る会〜認知症介護を知ろう〜映画「ケアニン」上映会	12月2日(土)19:00~12月3日(日)10:00~、13:30~	くすのきセンター(市立病院敷地内)3階会議室1	介護現場で働く人の姿を通して、働くことの意味や人と人、地域との繋がりの尊さが描かれた心温まるストーリーです。気軽にご参加ください。定員:35人 費用:550円申込方法:電話で申し込んでください。すみよしクリニックデイサービスセンター(野村さん)☎30-9600(月~金曜日10:00~16:00)
第33回 YMCA ちびっ子市民クリスマス	12月2日(土) 13:20~15:30	滋賀県立大学交流センターホール(八坂町)	第1部:マジックショー、劇「アリとキリギリス」、大道芸第2部:キャロルを歌おう出演:滋賀県立大学マジックサークル、劇団バク、丸ちえろ、いなえ少年少女合唱団滋賀YMCA☎0748-33-2420
彦根市場「日曜日」	12月3日(日) 9:00~12:00	彦根総合地方卸売市場(安食中町)	マグロの解体ショー(9:30~、10:30~)、鮮魚類、地場野菜、果実の販売、関連店舗による大売り出し、海鮮丼などの販売、買受人などによる模擬店、「ひこねの食育」の紹介などを行います。(10:00~先着300人に「びわ湖産ごりの佃煮」を提供)彦根総合地方卸売市場☎25-2518、FAX28-1718※「ひこねの食育」の紹介:困健康推進課☎24-0816、FAX24-5870
第34回健康のつどい講演会	12月9日(土) 14:30~16:00	ひこね燦ぱれす(小泉町)多目的ホール	湖東圏域の住民を対象に、「認知症の最新情報~発症予防から進行予防まで~」をテーマに講演会を行います。定員:200人程度(先着順)彦根医師会☎23-3580
聖泉大学「COC+(地)の拠点大学による地方創生推進事業」成果報告会」&「彦根市との連携講座」	12月10日(日) 10:00~16:00	聖泉大学(肥田町)	「聖泉版・近江楽座(学生の地域貢献活動)」などの成果報告会(午前)、「学生の地域活動から『防災×福祉』を考える」についての基調講演やパネルディスカッション(午後)を行います。申込方法:電話かFAXで申し込んでください。聖泉大学地域連携交流センター☎43-7510、FAX43-5201



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

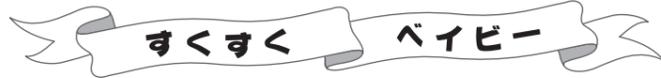
相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
アルコール相談	12月1日(金) 14:00~16:30		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	12月21日(木) 13:30~15:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
うつ病相談	12月15日(金) 14:00~15:30		うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
労働法律相談	12月1日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。11月18日(土)9:00から先着3人)※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
人権なんでも相談	12月6日(水)、20日(水) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月6日(水) 13:30~16:30	国税務課会議室 (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談。(内容によって相談を受けられない場合があります)※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人) 国税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月8日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。11月29日(水)8:30から先着8人)※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記相談	12月15日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。12月6日(水)8:30から先着6人)※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	12月22日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談を受けられないことがあります。(予約制。12月13日(水)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	12月11日(月) 13:00~15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	12月11日(月) 9:00~12:00	囲子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(11月18日(土)~12月6日(水)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度。)
子育て アドバイス相談	12月14日(木) 10:30~12:00		乳幼児期の口内の心配事に、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
子育て相談	12月14日(木) 10:00~12:00	ふれあいの館 (八坂町) ☎25-4452	乳幼児・小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する相談に社会福祉士が個別に対応します。(11月16日(水)~12月7日(木)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。託児あり。)
京都産業大学法律相談部 学生無料 法律相談会	12月24日(日) 10:00~16:00	大学サテライト プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	京都産業大学法律相談部の学生が、相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般の相談に応じます。刑事事件、行政事件、税務関係、現在係争中の事件は受け付けることができません。(関係書類をお持ちください) (電話予約制。11月15日(水)~12月15日(金)のうち平日の13:00から17:30まで。先着6人) 京都産業大学法律相談部 ☎090-8446-9891 (授業などで電話をお受けできない場合があります。その場合は改めておかけ直してください。)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (囲福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	囲発達支援室 (囲障害者福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。(予約制)※3歳以下の人は、囲健康推進課(☎24-0816)までご相談ください。
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
通信サロン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課(☎49-2251)までお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉ hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター (平田町)	
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲北老人福祉センター (馬場一丁目) 囲南老人福祉センター (田原町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294 (相談専用電話)
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (心の悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。



健康だより



青木 千あきの 袖すずちゃん (正法寺町)



薄井 咲さきちゃん (芹川町)



竹中 開かき理りちゃん (京町一丁目)



松本 優あちゃん (高宮町)

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階) ☎24-0816、FAX24-5870

たちはな号 巡回予定



彦根市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300 駐車場でのご利用は、1か所当たり30～40分間です。 ※平成30年1月から「下後三条説教場」は、「後三条会館」に変更します。

Table with 3 columns: Date, Location, Time. Lists the 'Tachibana' bus route schedule from Dec 1st to Dec 27th.

図書館休館日(12月) 4日(月)、11日(月)、18日(月)、23日(土祝)、25日(月)、28日(木)～31日(日)

し尿 収集予定

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134 ※12月28日(木)～30日(土)の収集は、1月収集分となります。(年末年始の収集が休みのため) 12月

Table with 3 columns: Date, Location, Time. Lists the urine collection schedule from Dec 1st to Dec 30th.

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。 日時 12月14日(木)・同28日(木) 9:30～11:00 場所 くすのきセンター1階 ※栄養士に相談できる日は、12月28日(木)です。 持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～ 栄養士の話、離乳食の試食など ※参加は1人1回限りです。 日時 12月1日(金) 10:00～11:30 (受付9:45～10:00) 場所 くすのきセンター2階 対象 市内に住民登録のある7～8か月児とその保護者 持ち物 母子健康手帳

12月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。 ※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

場所 くすのきセンター1階 受付時間 13:00～14:00

Table with 4 columns: Health Check Name, Implementation Date, Target, and Object. Lists health check dates for children aged 4 months to 3 years 6 months.

子育てホットライン

保健師が育児の不安や悩み、予防接種の相談などに応じます。お気軽にご連絡ください。 ☎26-0192 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

らくらく禁煙相談

喫煙はニコチン依存です。「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 12月13日(水) 9:00～、10:00～、11:00～

場所 くすのきセンター2階 定員 3人(各時間1人、予約制) 内容

- たばこへの依存度が分かる検査 肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定) たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査) ●たばこのやめ方についてのアドバイス 申込・問い合わせ先 健康推進課



Advertisement for 'San Kyu' (三共) home renovation services, including roof repair and painting. Contact: 0120-272-852.



国宝・彦根城築城410年祭 閉幕式典 参加者募集



410年祭公式ホームページ
<http://hikone-410th.com/>

410年祭ダイジェストムービーの上映など、268日間を締めくくる記念イベントを開催します。

日時 12月10日(日) 14:00～(60分程度)

場所 彦根城博物館(金亀町)能舞台

定員 30人(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 410年祭公式ホームページの応募フォームから申し込むか、往復はがきの往信の裏面に申込者全員の①住所②氏名③年齢④電話番号を、返信の表面に代表者の①郵便番号②住所③氏名を書いて郵送してください。

申込期限 12月1日(金) (必着)

その他 往復はがき1枚につき2人まで申し込みできます。小学生以下は保護者の同伴が必要。

※観覧の可否は事務局から連絡します。

申込・問い合わせ先 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会事務局(彦根城築城410年祭推進室内) 〒522-0063 中央町2番26号 ☎30-6143

<紅葉の名勝> 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園特別公開

紅葉の国指定名勝庭園「旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園」を、期間限定で特別に公開します。

日時 11月23日(木・祝)～12月3日(日)

9:00～16:00(入園は15:30まで)

場所 名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園(松原町) **費用** 無料

その他 団体向け現地説明会を希望する場合は、事前に申し込んでください。

問い合わせ先 彦根教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899



大河ドラマ「おんな城主 直虎」 パブリックビューイングイベント観覧者募集

「おんな城主 直虎」出演の
あの人気俳優の
トークイベントも!

大型スクリーンで大河ドラマを観覧するイベントです。

日時 12月10日(日) 17:30(開場17:00)

場所 清涼寺(古沢町)

定員 250人(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 彦根観光協会ホームページから申し込むか、往復はがきの往信の裏面に申込者全員の①住所②氏名③年齢④電話番号を、返信の表面に代表者の①郵便番号②住所③氏名を書いて郵

送してください。(重複応募は無効)

申込期限 12月1日(金) 17:00(必着)

その他 往復はがき1枚につき2人まで申し込みできます。小学生以下は保護者の同伴が必要。

※観覧の可否は彦根観光協会から連絡します。

申込・問い合わせ先 彦根観光協会(〒522-0064 本町一丁目12番5号 ひこね街なかプラザ内) ☎23-0001(9:00～17:00)、彦根観光協会ホームページ <http://www.hikoneshi.com/jp/>

今月の納税

固定資産税(第3期)

11月30日(木)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければご連絡ください。問い合わせ先 彦根市税務課 ☎30-6138、FAX22-1398